

1. 件 名：柏崎刈羽原子力発電所6号機大物搬入建屋の杭の損傷に関する面談
2. 日 時：令和4年2月1日 13時40分～14時20分
3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室
4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

名倉安全規制調整官※、忠内安全管理調査官、江壽企画調査官※、齋藤企画調査官、大野主任安全審査官、千明主任安全審査官、三浦主任安全審査官、照井安全審査官、藤田審査チーム員、谷口技術参与※

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社

原子力設備管理部 設備計画グループ 課長 他2名

## 5. 要旨

- (1) 東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号機大物搬入建屋の杭の損傷について、現場の状況に関する説明があるとともに、具体的な実施時期の見込みについて確認があった。
- (2) 原子力規制庁から、具体的な実施時期については内部で調整しているところであり、決まり次第改めて伝達する旨を伝達した。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応」（令和3年10月6日第36回原子力規制委員会 資料1）を踏まえ、対面で実施した。

## 6. その他

提出資料：なし